

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」事前質問回答

資料6

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
1	公財)川崎市スポーツ協会	収益性の確保 【評価シート60-61頁】	令和4年度まで実施していた富士見公園運動施設管理の終了、とどろきアリーナで実施していた教室の縮小などが影響をあたえているようだが、今後、 <u>等々力緑地や富士見公園の再編整備によってどのような状況改善が見込めるのか。</u>	「等々力緑地再編整備・運営等事業」及び「富士見公園再編整備事業」は両者ともPFI事業として進められております。 <u>川崎市スポーツ協会はこの事業を受託した構成企業にいずれも参加していないため、施設完成後の管理運営等に参加することは難しく、収益の改善につなげることは困難な状況です。</u> 経営健全化に向けては、財政基盤の安定化を第一に考え、 <u>経費や人件費の抑制を図り、好評な事業の拡大や料金設定の見直しの検討による収支の改善に取り組むとともに、業務分担の一部見直しを行い時間外勤務の縮減や、適正な人員配置について検証し、人件費の削減を実施してまいります。</u>	内海委員
2	公財)川崎市スポーツ協会	収益性の確保 【評価シート60-61頁】	指定管理の終了等事業収益構造が大きく変化する中、外部収益増(新規獲得)と内部固定費削減に取り組むのは容易ではない。 <u>直ちに「赤字事業」を縮小・廃止するべきものではないが、全体では収支バランスをとらねばならない。個別にどんな「赤字事業」があり、どれくらいの赤字額であるのか。</u>	<u>主な赤字事業として、多摩川マラソンは、定員が満たなかったこともあり、約300万円の赤字額となっております。また、桜本スポーツ教室についても、赤字事業(約80万円、人件費を除くと約50万円)となっております。</u> こうしたことから、 <u>令和5年度は、新たにスポーツフェスタ事業の受託や、スキー&スノーボード教室など一部事業の料金について適正な価格としましたが、今後も、多摩川マラソンの参加者増に努めるとともに、赤字事業である桜本スポーツ教室については、令和6年度の廃止を予定しております。各事業の利用料金についても見直しを行うなど、法人として収益性の確保に努めてまいります。</u>	黒石委員
3	公財)かわさき市民活動センター	青少年健全育成事業 【評価シート71-73頁】	わくわくプラザの登録率が目標を下回っていること自体は問題ではなく、 <u>わくわくプラザを含めて子どもの居場所が適切に確保されているかが重要</u> であると考えられる。この点からすると、「利用者満足度アンケート」の質問項目のうち、「 <u>活動内容は保護者に伝えられている</u> 」ことを肯定する回答が66.9%とやや低い点が気になる。 <u>子どもの居場所づくりに関する取組全体の中でのわくわくプラザの位置づけを意識しながら、内容の充実や地域における認知度の向上に努める必要があるのではないか。</u>	<u>青少年の心身の健全な育成を図るため、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者のニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりはこれからも大変重要と認識しています。</u> ご指摘いただきましたとおり、事業を開始した当初から、 <u>内容の充実につきましては課題であると認識しておりますので、児童の安全な居場所として、入退室情報が保護者へ伝達される入退室管理システムの導入を予定するなど、多種多様な事業展開による内容の充実を図るとともに、併せて、地域の関係団体等の協力を得る中で地域における認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。</u>	伊藤委員
4	公財)かわさき市民活動センター	法人の自立化や経営の安定化の推進 【評価シート74-75頁】	第5期指定管理の受託施設数が減少したために市からの補助金・委託費以外の収益について <u>令和6年度以降の目標を達成することが困難な状況であるとのことだが、その原因や対応策を検討する必要があるのではないか。</u>	補助金・委託料以外の収益といたしまして、 <u>子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)及び青少年事業収益(寮習生等の受入れに伴う謝礼金)(利用者実費負担)等がありますが、当該収益については、受託施設が減少することにより、それに比した収益(自主財源)が減るという主旨で目標値を変更するものです。</u> 引き続き、 <u>子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営ならびに周知・広報により、自主財源の確保を図るとともに、当該項目以外の自主財源等についても、一層の増加に向けて検討してまいります。</u>	伊藤委員

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
5	川崎冷蔵(株)	冷蔵・冷凍保管業務事業 【評価シート94-95頁】	・取扱量の減少等や、それに連動する主要な売上高の減少等への対応について、<u>方向性の具体的内容に記載する取組が改善策となっているのか疑問</u>に思われる。これまで対応していなかった<u>SNSの活用に関する検討もよいが、果たしてどれだけの効果を見込んでいるのか</u>。場内事業者の廃業等もある中で、こうした減少分を取り戻すだけのより<u>具体的な取組の記載が必要</u>ではないか。 ・北部市場の機能更新もある中で、中長期的な課題ではあると思うが、<u>法人の在り方に関しても考えていく必要がある</u>のではないか。	本市及び川崎冷蔵(株)が保有する現在の冷蔵・冷凍設備は、古いものでは建設後25～40年以上経過しており、卸売市場を取り巻く社会経済環境の変化に十分に対応しきれていないことが、同社の経営動向に影響を与えていると考えています。 <u>川崎冷蔵(株)の安定的な経営の実現に向け、当面は現行施設下における売上確保の取組に努めるとともに、市場内の冷蔵・冷凍設備が時代に合った規模・能力で整備される機能更新の動きに合わせて、効率的な業務体制を構築</u>できるよう、本市やPFI事業者と連携を図りながら取り組んでいくことになります。 また、SNSの活用については、その効果の具体的な数字までは算出しておりませんが、売上増加や企業認知度向上、人材確保等に向けて、積極的に取り組んでいくという趣旨で実施を検討しております。	藏田委員
6	川崎冷蔵(株)	冷蔵・冷凍保管業務事業 【評価シート94-95頁】	かなりの取扱量・稼働率の目標未達が見られるが、<u>「場内事業者の廃業」とは具体的にどれくらいのものか、どのような理由</u>でなのか。	川崎冷蔵(株)の冷蔵・冷蔵庫で比較的大規模に容積建て保管を利用していた<u>水産仲卸業者のうち1社が、令和5年度に業績不振により廃業し、F級の365.2㎡が返還</u>されました。 一方で、<u>令和5年度、事業者への営業活動を実施し、SF級容積建の冷蔵庫について水産仲卸の既存顧客2社が規模を拡張、新規顧客1社の利用開始</u>につなげており、容積建稼働率の維持・向上に努めるなど、引き続き、<u>事業者の利用拡大に向けて取り組みます</u>。	黒石委員
7	川崎冷蔵(株)	経常利益の確保 【評価シート98頁】	収益大幅減の中、<u>人件費が想定より増加(800万円程度)</u>とはどのような理由によるものなのか。	<u>これまで、経営改善を進めるため、最小限の組織を基本とした業務体制で運営してきましたが、世代交代に対応し業務執行の安定性・継続性の確保を目的として、1人採用したことなどにより</u>ます。 今後に向けては、安定的な会社運営を行うため、業務執行の内容・方法等の定期的な点検・確認・指導など、<u>中期事業計画に基づく取組を進め、効率的な業務体制を維持しながら経費の削減に努めます</u>。	黒石委員
8	川崎冷蔵(株)	自立的・安定的な経営の実施 【評価シート99-100頁】	使用料の減免が令和6年度からなくなる中、今後も厳しい経営動向が予想される。目の前の経営努力はもちろん必要だが、<u>国際情勢の変化や物流2024問題など、大きな経済環境にも対応</u>していかなければならない。<u>中期事業計画のなかで抜本的な対応策は計画されているのか</u>。	<u>現在の中期事業計画は、自立した経営の確保と場内外事業者へ効果的な営業展開を取組の方向性として</u>、卸売市場や冷蔵・冷凍倉庫を取り巻く令和4年度末時点の状況を踏まえ、<u>令和8年度末までの4年間の計画</u>として、令和5年3月に策定されたものです。 <u>国際情勢をはじめとする、計画策定後の状況変化</u>に対しては、当面の間は、現在の計画に基づき臨機応変に対応するとともに、<u>今後は、機能更新の進捗状況等を踏まえながら、必要に応じて、計画の改定等の対応を検討していくこと</u>になると考えています。 また、<u>今後、電気料金の上昇に対応した利用料金の見直し等により売上高の増加を図り、借入金を完済して安定的な経営環境の整備を進めていきます</u>。	黒石委員

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
9	公財)川崎・横浜公害保健センター	検査・検診事業 【評価シート132-133頁】 効率性の高い業務運営・改善 【評価シート138-139頁】	・近隣の医療機関での受診を希望する被認定者が増加したために受診率が目標を下回っていることに表れているように、 <u>本事業は歴史的使命を終えつつあると判断することができるのではない</u> か。 ・行政サービスコストの目標値が達成できなかった理由が修繕費等の増加であるとされており、 <u>施設・設備の老朽化が懸念</u> される。 <u>資産マネジメントの観点からも本事業のあり方を検討する必要がある</u> のではないかと。	センターの主な実施事業である検査・検診事業については、公害健康被害被認定者は徐々に減少傾向にあるものの、 <u>現在約1,000人おり、そのうち40歳・50歳代が約50%を占めることから、サービスを継続的かつ効果的に受けられることが重要</u> であると考えております。 さらに、昨年6月に策定した「 <u>川崎市アレルギー疾患対策推進方針</u> 」のもと、 <u>気管支ぜん息を含めた幅広いアレルギー疾患に関して、総合的な対策に向けて取組を進めていることから、こうした取組と、センターで実施する一般市民の方も対象とした呼吸機能訓練・呼吸器健康相談との整合を図る必要がある</u> とあります。 議会からは、検査・検診事業が減収傾向にあること、センターで実施する事業を担えるその他の医療機関等が増加していること、相対的にセンターの専門性等が薄れていること、法人の収支不足に対して、限りある基金を原資とした補助金で対応している状況などを鑑みて、 <u>本市に対してセンターの在り方を含めて検討するよう要請</u> されたことに加え、 <u>今回いただいた御意見を踏まえ、本市施策との整合を図りつつ、横浜市や法人などの関係者と協議を行いながら、様々な観点から、総合的に検討を進めてまいります</u> 。	伊藤委員
10	公財)川崎・横浜公害保健センター	検査・検診事業 【評価シート132-133頁】 効率性の高い業務運営・改善 【評価シート138-139頁】	・課題感に関しては、取組評価シートに記載されているとおりと認識しており、他の医療機関でも対応できるということは、この <u>法人の存在意義を考えた時に、結果として、法人の廃止という整理もあり得るのではない</u> かと思われる。また、仮に <u>法人を存続させるとしても、存続させると判断できるだけの材料を示した上で判断</u> することが求められるのではないかと。 ・いずれにしても、法人の在り方に関しては、 <u>今後の被認定者数の見込みや、法人における職員の人件費等について、中・長期的な視点でしっかりと分析</u> を行った上で、検討を行うことが必要であると考えている。	さらに、昨年6月に策定した「 <u>川崎市アレルギー疾患対策推進方針</u> 」のもと、 <u>気管支ぜん息を含めた幅広いアレルギー疾患に関して、総合的な対策に向けて取組を進めていることから、こうした取組と、センターで実施する一般市民の方も対象とした呼吸機能訓練・呼吸器健康相談との整合を図る必要がある</u> とあります。 議会からは、検査・検診事業が減収傾向にあること、センターで実施する事業を担えるその他の医療機関等が増加していること、相対的にセンターの専門性等が薄れていること、法人の収支不足に対して、限りある基金を原資とした補助金で対応している状況などを鑑みて、 <u>本市に対してセンターの在り方を含めて検討するよう要請</u> されたことに加え、 <u>今回いただいた御意見を踏まえ、本市施策との整合を図りつつ、横浜市や法人などの関係者と協議を行いながら、様々な観点から、総合的に検討を進めてまいります</u> 。	藏田委員
11	公財)川崎・横浜公害保健センター	検査・検診事業 【評価シート132-133頁】 効率性の高い業務運営・改善 【評価シート138-139頁】	・検査可能な民間医療機関が増え、当法人から受診者がシフトしているのは好ましい状況ではないのか。 <u>当法人は存在意義を転換していくべきではない</u> か。 ・ <u>法人の存在意義や役割・機能の変化は必ずしも悪いことではなく、好意的にとらえるべき部分もはっきりさせるべき</u> であると考えている。そのうえで、事業効率性には不断の努力は必要であり、記載されているような <u>検討をいたずらに先送りすることなく進めるべき</u> 。	さらに、昨年6月に策定した「 <u>川崎市アレルギー疾患対策推進方針</u> 」のもと、 <u>気管支ぜん息を含めた幅広いアレルギー疾患に関して、総合的な対策に向けて取組を進めていることから、こうした取組と、センターで実施する一般市民の方も対象とした呼吸機能訓練・呼吸器健康相談との整合を図る必要がある</u> とあります。 議会からは、検査・検診事業が減収傾向にあること、センターで実施する事業を担えるその他の医療機関等が増加していること、相対的にセンターの専門性等が薄れていること、法人の収支不足に対して、限りある基金を原資とした補助金で対応している状況などを鑑みて、 <u>本市に対してセンターの在り方を含めて検討するよう要請</u> されたことに加え、 <u>今回いただいた御意見を踏まえ、本市施策との整合を図りつつ、横浜市や法人などの関係者と協議を行いながら、様々な観点から、総合的に検討を進めてまいります</u> 。	黒石委員
12	みぞのくち新都市(株)	魅力あふれる再開発ビルの管理運営 【評価シート211-213頁】	顧客満足度において <u>調査方法等が変更されたとのことだが、どのような変更をしたのか</u> 。	<u>令和4年度は、専門の調査機関(民間マーケティング会社)の生活者パネル調査の対象者のうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を抽出し、調査機関経由でアンケートを行いました</u> が、令和5年度は、 <u>アンケート依頼の対象・方法を変更</u> しました。 まず、店内ポスター、リーフレット、ホームページ、ノクティビジョン、デジタルサイネージにより広く告知するとともに、 <u>NOCTYメールマガジンにてアンケート依頼</u> を行いました。その上で、 <u>性別・年齢等の回答者属性の偏りを解消するため、回答が少なかった属性のノクティポイントカード会員のうち、メールアドレス登録者(NOCTYメールマガジン配信希望者)に対して追加依頼</u> を行うという手法をとり、より正確な顧客満足度、ニーズ把握に努めました。	内海委員

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
13	公財)川崎市公園緑地協会	運営の自立性の向上 【評価シート229-230頁】	・新たな「協働の取組」の担い手確保に繋げる取組の中で、<u>中間支援組織として、協会が持つ地域との繋がりや、専門知識はアドバンテージとしているが、これだけでは今後もこの協会を存続させる理由とはならないもの</u>と考える。他の民間事業者においても、こうしたアドバンテージがないとは必ずしも言えず、また、等々力緑地のコンセッション事業がよい動き出した中で、今後、<u>他の民間事業者の優位性や協会に代わり担える部分が多く出てくると思われる</u>。 ・現状、公園等の管理に関して、新たな取組の検討をしているとのことだが、取組評価シートに記載のとおりアドバンテージによってのみでは、協会を存続させるだけの理由とはならず、また、<u>市からも一定財政支出があることを考慮しても、協会を引き続き存続させることに対して、対外的な説明も含め相応の覚悟が必要ではないか。</u> ・このような状況において、仮に協会を存続させる方向性であったとしても、例えば、他法人のような「<u>中期事業計画</u>」などの作成により、<u>行政として、協会の方向性等を具体的に示していく</u>ことも必要ではないか。	本市では令和2年度に「<u>パークマネジメント推進方針</u>」を策定し、<u>大規模公園を中心に民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用</u>により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入し、公園課題の解決につなげることとしています。一方、<u>まとまった収益をあげることが困難な規模の小さい公園については、様々な主体との「協働の取組」を進めることで、保全、利活用など様々な課題の解決を目指す</u>という、等々力緑地等に代表される大規模公園とは別のアプローチを取っています。 「<u>協働の取組</u>」の担い手の中心は<u>地域住民</u>を想定しており、これまで<u>協会が、長年かけて培ってきた地域住民との信頼関係は、民間事業者にはない強み</u>と考えています。一方で、本市の公園管理の課題認識として、<u>地域団体の高齢化等</u>があり、既存の地域とのつながりだけでは、「<u>協働の取組</u>」を<u>持続的なものとする</u>ことは困難であり、<u>新たな「協働の取組」の担い手を公園に呼び込み、管理運営につなげる施策が必要</u>です。この施策の推進には、公園の魅力発信、公園利用者間の活動や取組を連携させることなどこれまでの協会の活動の範囲を超えるものがあり、<u>これらに対応するための体制をどのように構築するのか、法人自ら示す必要がある</u>と考えています。 また、<u>令和5年度から、当期の経常損益が約4,000万円の赤字となり、持続的な協会経営が困難な状況です。赤字解消に向けて、市からの財政支出のみに依ることなく、協会自らの経営努力により、改善する計画なしには協会存続の最終判断はできない</u>と考えています。	藏田委員
14	公財)川崎市生涯学習財団	寺子屋先生養成事業 【評価シート294-295頁】	寺子屋先生養成講座受講者満足度が目標を上回る実績を上げている点は評価できるが、<u>令和6年度は事業を受託できなかったことから、今後の財団の事業運営への影響が懸念される。事業を受託できなかった理由を精査し、組織運営・事業構想のあり方を見直すことが必要ではないか。</u>	これまでの受託実績により、<u>寺子屋先生養成事業にかかる費用を適切に精算し入札</u>しましたが、今年度は受託には及びませんでした。しかし、本事業は本市の委託事業であり<u>財団の直接的な収益事業ではないことから、事業運営への大きな影響はないもの</u>と考えています。 本事業は、市の「地域の寺子屋事業」の事業開始以来、中間支援組織としての強みを活かして市と連携協働し、事業の特性などへの理解を深め、市内小中学校の寺子屋開講に繋げるよう、より効果的・実践的な研修を実施するなど、「<u>地域の寺子屋事業</u>」の進捗に主体的に取り組み貢献してきました。<u>今後も引き続き事業内容や運営方法を見直し適切に費用を精算し、事業を受託できるよう取り組んでいきます。</u>	伊藤委員